

## 東京大学本部ダイバーシティ推進課 特任専門職員(特定有期雇用教職員) 募集要項

1. 職名及び人数: 特任専門職員(特定有期雇用教職員) 1名
2. 契約期間 : 2026年5月1日(以降で可能な限り早期) ~ 2027年3月31日
3. 更新の有無 : 更新する場合があります。更新する場合は、年度ごとに行う。  
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間 : 採用された日から14日間
5. 就業場所 : 東京都文京区本郷7-3-1 本部棟5階
6. 所属 : 本部ダイバーシティ推進課
7. 業務内容 : 東京大学学内保育園及び保育に関する以下の業務
  - ① 本郷けやき保育園の管理・運営業務
  - ② 学内保育園に関する調整業務
  - ③ 学内保育園に関するホームページの管理業務
  - ④ 学内保育に係る企画調整業務
  - ⑤ その他ダイバーシティ推進課が担当する学内構成員を対象とした保育関係業務
8. 就業日・ : 週5日(月曜日~金曜日)  
9:00~17:45(休憩時間12:00~13:00)
9. 休日 : 土・日、祝日、12月29日~1月3日
10. 休暇 : 年次有給休暇(採用から14日経過後就業規則に基づき付与)、  
特別休暇(就業規則に基づき付与)
11. 賃金等 : 年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 30~40万円程度(資格、能力、経験等に応じて決定する)、通勤手当(原則 55,000円/月まで)、超過勤務手当(超過勤務を命ぜられ勤務した場合に支給。時間給額に 100/100~125/100 を乗じた額を単価とする)の他、本学の定めるところによる。退職手当は無し。
12. 加入保険等 : 文部科学省共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に法令の定めるところにより加入。労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
13. 応募資格 : 1)東京大学の公共性を自覚し、使命感を持って働ける方  
2)協調性があり、チームワークを尊重できる方  
3)主体性があり、業務の改善に意欲的な方  
4)Microsoft Excel、Word、電子メールの各アプリケーションの基本的操作が可能で、  
情報検索、文書作成、文字編集、表作成、表編集、電子メールのやりとりができる方  
5)本学または他の国立大学法人における業務経験を有することが望ましい  
6)保育士の資格または保育関係の業務経験を有することが望ましい
14. 提出書類 : 東京大学統一履歴書(以下の URL からダウンロードし作成すること。)  
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
15. 提出方法 : 上記書類の電子ファイルを以下のフォルダにアップロードすること。  
[https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/7451141025\\_utac\\_u-tokyo\\_ac\\_jp/IgB7tE5\\_nsgBS65YRhWiPndaARAwrjJecvENKzwTX-3Rv50](https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/7451141025_utac_u-tokyo_ac_jp/IgB7tE5_nsgBS65YRhWiPndaARAwrjJecvENKzwTX-3Rv50)

※2～3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせください。  
※上記提出フォルダの接続に不具合がある場合には、下記問い合わせ先アドレス宛にご  
連絡ください。

16. 応募締切 : 2026年3月 27 日(金)必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施  
※ただし採用者が決定次第、募集終了

17. 問い合わせ先: 東京大学本部ダイバーシティ推進課総務チーム 担当 : 萩原・矢吹  
E-mail :diver-s.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

18. 募集者名称 : 国立大学法人東京大学

19. 受動喫煙防止措置の状況 : 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)

20. その他 : 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。正当な理由なく第三者へ  
開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。また、応募書類の返却はいたしません。当  
方で責任を持って廃棄します。

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭  
その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、  
結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場  
合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要  
があります。

本学の学内保育園については、ホームページを参照ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/ja/nurseries/>